令和６年５月23日号（毎月第４木曜日発行） No.231

[いなしき] public relations

inashiki 6

june 2024

特集 稲敷市の創業支援

-広報稲敷-

創業支援

稲敷市で創業したい方を応援する「稲敷市市民のための創業支援事業費補助金」。

今回の特集では、創業支援事業費補助金を活用して開業した２名の事業主さんをご紹介します。

「移動スーパーとくし丸 ほりうち号」
堀内（ほりうち） 達朗（たつお）さん　Case.1

ニーズに合わせて品揃えとルートを工夫 心が通うまちの小さなインフラに

もともとはファストフード業界の大手企業に勤めていた堀内さん。家庭の事情で地元・稲敷へ戻ることになり、新たな職を探していたそうです。「母から地元のスーパーマーケットで移動販売のパートナーとなる個人事業主を募集していると聞き、興味を持ちました。ただ、事業資金の蓄えが乏しく、すぐには踏み切れませんでした」

そんなとき、チャレンジの気持ちを後押ししたのが市の創業支援事業です。資金面の補助だけでなく、事業主となるうえで必要な基礎知識を創業者育成塾で学べたことも「すごく助かりました」と堀内さん。車両の購入や申請にかかる経費など約４００万円の開業資金のうちおよそ2割を補助金で賄うことができ、平成30年に営業を開始。「支援制度がなかったら開業は諦めていたかもしれません」と振り返ります。

朝10時、荷台いっぱいに商品を積み込んでお客様のもとへ元気に出発。営業エリアは市内だけでなく北利根橋を渡ってお隣の行方市にもおよび、曜日ごとにルートを変えながら、ときには１００メートルほどの間隔で車を停めて〝開店〟します。からだの不自由な方、移動手段を持たない方、家を留守にできない方、農家で働く海外からの実習生など、堀内さんが来るのを心待ちにしている人はあちこちにいます。

「動き通しで時間はないし体力的にもキツいけど、自分の裁量で仕事ができるから余計なストレスもない。何より、毎日お客様に喜んでもらえ、人として役に立っている実感が持てるのが嬉しいですね」と、地元に根をおろし、地域とつながりながら働く毎日に生きがいを感じています。

稲敷市市民のための創業支援事業費補助金

稲敷市内で創業等に要する経費の一部を補助します。

対象者	市内で創業等をする市民の方（転入される方も含む） ※左記「創業者・後継者育成塾」を受ける・受けた方
補助金額	対象経費の2分の1以内（上限５０万円）※UIJターン者等への加算あり（最大９０万円）
補助対象	事業所等新築工事費、事業所等の賃貸料、備品購入費など

手続きの流れ：提案書提出 ▶ 審査 ▶ 決定 ▶ 補助対象事業完了 ▶ 実績報告 ▶ 補助金交付

※提案書提出前にかかった費用は補助対象外です。

詳細はホームページをご覧ください。
https://www.city.inashiki.lg.jp/page/page009077.html　創業支援HP

稲敷市の創業支援事業 紹介

稲敷市の

Case.2

「hair salon Core.」

坪井（つぼい） 幸（みゆき）さん

Uターンと「働き方改革」で夢を実現
お客様と過ごす時間がモチベーション

子どもの頃からファッションが好きで、自然と美容師の道を目指したという坪井さん。都内の専門学校へ通い、我孫子のヘアサロンを経て銀座の人気サロンへ。「スタイリストになったら結婚しよう」と約束していた地元の恋人との結婚を機に稲敷へ戻り、往復3時間かけて通勤する日々がはじまりました。

「さすがに体がキツくて、働き方を変えたいと思うようになりました。実家の離れが空いていたのを思い出し、父に相談したら『使っていいよ』と言ってくれて。いずれは独立したいと考えていたので、やるなら今！と開業を決めました」

店舗となる建物は確保できたものの、不安はやはり資金面のことでした。父親のアドバイスで市役所へ相談に行き、案内された支援制度を活用することに。「開業届や建築許可など必要な手続きや書類についてもサポートしてもらい、相談してほんとうに良かったです。商工会とのつながりもできて、今でも確定申告や健診の案内など助かっています」と坪井さん。補助金を離れの改装費用などに充て、令和3年に念願の独立を果たしました。

「今でも銀座のサロンに籍を置き、週イチペースで通っています。トレンドや新しい薬剤などの情報も入るし、向こうのお客様も大切にしたい。それをいかして地域のお客様に喜んでいただけるよう、マンツーマンでじっくり向き合ってスタイルの提案やおしゃべりする時間を楽しんでいます」

髪を通してその人の人生に携われるこの仕事は天職と、素敵な笑顔で話してくれました。

おふたりに続こう！

新たに事業を始めたい
市民の皆様をお待ちしています！

問 稲敷市産業振興課企業誘致推進室
☎029-892-2000（内線2428）

創業者・後継者育成塾

集中講座を通し、創業又は事業承継して成功するために必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を学ぶことができます。

※受講した方は、証明書の発行により、右記補助金や融資支援等の優遇措置を受けることができます。

詳細はホームページ
または下記までお問い合わせください。

問 稲敷市商工会　☎029-892-2603

商工会HP
http://www.inashiki.or.jp/

大盛況！ 稲敷チューリップまつり 2024

問 稲敷チューリップまつり実行委員会（まちづくり推進課内） ☎029-892-2000（内線2434）

4月14日、浮島和田公園で2024稲敷チューリップまつりが開催されました。まるで初夏を思わせるような陽気の中、市内外から約1万人の方が来場し、満開のチューリップを楽しむ姿が見られました。来場された方々は、公園内を散策しながら記念写真を撮るなどして、稲敷の春の風物詩を楽しんでいました。

イベント会場では、仮面ライダーガッチャードショーや徳永ゆうき歌謡ショー、観光協会によるお囃子の演奏や踊りの披露などが行われ、たくさんの人でにぎわいました。その他にもバルーン遊具(スライダー)の設置や、スラックラインの体験会、トランポリンの体験会なども行われました。また、桜川中学校の皆さんがボランティアとして参加し、ごみの持ち帰りについて来場者にアナウンスを行ってくれました。ご協力、ありがとうございました。

高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりのために

みんなで防ごう 高齢者虐待

高齢者虐待はどうしておこるのでしょう？

●高齢者虐待は、高齢者本人や虐待者の性格、健康、経済状態、親族や地域との関わりなど、様々な要因が重なり合って発生するものです。
●高齢者が認知症や寝たきりなどで、介護を行う家族が心身ともに疲労し、虐待の要因になることがあります。
●高齢者虐待の解決のためには、虐待を受けた高齢者の保護だけではなく、虐待を起こしてしまった人の負担を軽くし、生活の再建を支援することが必要です。

このような行為は「高齢者虐待」にあたります

身体的虐待
●たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる
●ベッドに縛りつける、身体の自由を奪う
●無理やり食事を口に入れる
●外から鍵をかけて閉じ込める　など

経済的虐待
●高齢者の年金や預貯金を本人の同意なく使う
●日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない　など

介護・世話の放棄・放任
●食事や水分を与えない
●入浴させない、オムツを替えない
●必要な医療・介護サービスを利用させない
●室内にゴミを放置する、不衛生な環境の中で生活させる　など

心理的虐待
●怒鳴る、ののしる、悪口を言う
●高齢者が話しかけても無視する
●子ども扱いする　など

性的虐待
●高齢者へわいせつな行為を強要する
●排泄の失敗に対して罰として裸にして放置する　など

高齢者が発するサインの例

サイン
●あざや傷があるのに理由を聞いても言わない
●急におびえたり怖がったりする
●家にいたくない等の訴えがある

サイン
●サービスの利用料や生活費が支払えなくなる
●衣食住にお金がかけられていない
●年金等があるにも関わらずお金がないと訴える

サイン
●やせが目立つ
●悪臭がする
●髪、ひげ、爪が伸び放題で汚れている
●病気になっても受診できない

サイン
●眠れない等の訴えがある
●食欲不振、過食、拒食がみられる
●強い無気力、あきらめ、投げやりな態度が見られる

サイン
●下半身に出血や傷が見られる
●急におびえたり怖がったりする

「虐待」を防ぐために地域でできること

あいさつを交わす
ご近所に高齢者や介護をしている家族がいたら声をかけ、地域から孤立させないようにしましょう。介護者へのさりげないねぎらいや気遣いも高齢者虐待の防止につながります。

見守り
夜になっても部屋の明かりがつかない、新聞が何日もたまっているなど、通常と違う様子がないか地域で見守りましょう。

介護負担の軽減
介護保険サービスをはじめとするさまざまな医療、福祉サービス、ボランティアなどを上手に活用し、介護の負担を減らしましょう。

相談
困りごとを抱えている高齢者や家族がいたら、高齢福祉課・地域包括支援センターへご相談ください。

お問い合わせ

●稲敷市高齢福祉課
☎ 029-892-2000
（内線 2125）

●稲敷市地域包括支援センター
（江戸崎・新利根地区）
☎ 029-834-5353

●地域包括支援センター水郷荘
（桜川・東地区）
☎ 0299-80-4535

「わたしらしく」を大切に「あなたらしく」を大切に

～6月23日～29日は男女共同参画週間です～

●稲敷市秘書政策課　029-892-2000（内線 2619）

市では、男女共同参画週間に合わせて、小学校高学年および中学生を対象とした啓発用リーフレットを作成し、配布しています。一人一人の豊かな人生のため、男性も女性も、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を推進していきましょう。

いなしきで自分らしく輝く竹内美穂さんにインタビュー！

元 稲敷市総合計画等審議会委員

市の審議会委員をしようと思った理由は何ですか？

稲敷市の実家を出てからＵターンするまでの間に国内外のまちで暮らしたことや、会社員、学生、個人事業主、人の親など立場が変わった経験が役立つかもしれないと思い応募しました。子育てをしながら感じるまちの不便について、これは直談判のチャンスか！？という期待もありました。

審議会に参加してみていかがでしたか？

多角的な視点からの意見が興味深く、もっと聞きたい話したいと思いました。市外の方からの指摘で、諦めていた不便に目から鱗な解決策が出たことや、市の魅力の再発見も印象深かったです。

子どもが小さく日々家庭にこもりがちだったのですが、久々に自分主体で社会と繋がり、背筋が伸びました。今後も環境や地方創生についての学びを続けたいです。

男女共同参画についてどう思いますか？

社会構造や根付いた性別分業意識は一朝一夕では変わらなくても、せめて子どもには、男の子でしょ、女の子でしょ、お兄ちゃんでしょ、といった声かけをしないよう心がけています。

審議会で発言する竹内さん

紙面に載せきれなかった**インタビュー全編**は右の二次元コードからご覧いただけます！

審議会委員などで力を発揮してみませんか？

市では、あらゆる分野への女性の登用を推進するため、女性人材登録制度へ登録していただける方を募集しています。詳しくは右の二次元コードからご覧ください。

令和６年度　女性の就労やキャリアップに必要な資格取得を支援します

女性が活躍する社会の実現に資するため、女性の就労およびキャリアアップの促進に必要な資格、または免許の取得にかかった費用に補助金を交付します。**※必ず事前に秘書政策課へ相談してください。**

対象者

市内在住で次の要件に該当する方。

①学校教育法で規定する学校（通信制大学を除く）に在籍していない方

②最終学歴となる学校を卒業、または中途退学した日の属する年度の末日から５年が経過した方

③令和６年４月１日以降に、資格や免許を取得した方。または専門資格の取得を目的としない講座を修了した方

④資格等を取得するにあたり、他の補助金の交付を受けていない方

⑤市税を滞納していない方

詳しくはこちら

補助金額

補助対象経費の２分の１（限度額：10 万円）

※千円未満切り捨て・予算がなくなり次第終了

補助対象経費

①資格の取得に関する受験料、入学金、授業料及び講座受講料

②資格の登録、認定、修了証明に関する費用

③①・②のほか、市長が認めるもの

※教育訓練給付金の支給を受けた方は、教育訓練給付金の支給対象となる費用を除きます。

申請方法

専門職資格を取得した年度の末日までに申請書と必要書類を秘書政策課へ提出。

申請の詳細は左の二次元コードから市HPをご覧ください。

移住・定住の制度

●稲敷市まちづくり推進課　☎ 029-892-2000（内線 2425）

市への移住定住を促進し、地域活性化を図るため、下記の事業を実施しています。
それぞれ要件がありますので、詳細は市ホームページを確認、またはまちづくり推進課へお問い合わせください。

最大140万円！

■若年夫婦世帯および若年子育て世帯住宅取得支援制度

40 歳未満の若年夫婦世帯および 40 歳未満で未就学のお子さんがいる若年子育て世帯の方が市内にマイホームを新築する場合、最大 140 万円を助成します。

最大50万円！

■三世代リフォーム資金補助事業

40 歳未満で未就学のお子さんがいる若年子育て世帯が市内で三世代同居･近居をするために、住宅をリフォームする場合、最大 50 万円を補助します。

■空き家バンク制度

市内に空き家を所有し、売却や賃貸を希望する方から登録いただいた空き家情報を、市ホームページ等で公開し、市内に移住を希望する方や住み替え等で空き家の利用を希望する方に、物件の情報を提供する制度です。

制度の利用には登録が必要です。

■空き家バンク利用促進事業

空き家バンクの利用を促進するため、制度を通じて契約が成約した場合、次のとおり助成します。

①**奨励金**　：空き家の所有者および賃借者、または購入者にそれぞれ 5 万円
②**リフォーム工事助成**：リフォーム工事をした場合、最大 50 万円
③**家財処分費助成**　：家財を処分した場合、最大 10 万円

■わくわく茨城生活実現事業（移住支援金）

東京 23 区に在住または、東京圏在住で 23 区に通勤する方が、稲敷市に移住し、移住支援金の対象とする就業先としてマッチングサイトに掲載している求人に就職した場合、または県内で起業し「地域課題解決型起業支援補助金」の交付決定を受けた場合等に移住支援金を支給します。

※移住元の要件、就業・起業等に関する要件等、様々な要件があるため、移住前に事前相談をいただくことが必須条件となっています。

- 支援金の額：【世帯の場合】100 万円、【単身の場合】60 万円

※申請日が属する年度の 4 月 1 日時点において 18 歳未満である世帯員を帯同して移住する場合は、18 歳未満の方 1 人につき 100 万円を加算します。

返還制度について：やむを得ない事情がある場合を除き、移住支援金の交付決定内容の条件に違反したとき（申請日から 5 年以内の転出等）、移住支援金を返還する必要があります。

結婚支援の制度

●稲敷市まちづくり推進課　☎029-892-2000（内線2425）

新たに結婚をして市内で暮らし始める方への補助、結婚を希望する方へのサポートとして、下記の事業を実施しています。それぞれ要件がありますので、詳細は市ホームページを確認、またはまちづくり推進課へお問い合わせください。

■結婚新生活支援事業

結婚して市内で生活を始める新婚世帯を応援するため、家賃や引越費用など、最大60万円を補助します。

▽主な補助要件

- 令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻し、市内に居住する夫婦
- 夫婦ともに婚姻時点の年齢が39歳以下
- 市税に滞納がないこと
- 夫婦の年間所得の合計が500万円未満

※貸与型奨学金の返還を行っている場合、年間返還額を控除します。

▽補助額：婚姻日時点の年齢が、夫婦ともに29歳以下　最大60万円
夫婦ともに39歳以下　最大30万円

▽補助対象：令和6年4月1日～令和7年3月31日に支払った次の費用
①住宅取得費用（新築または購入）
②住宅のリフォーム費用
③住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
④引越費用（引越業者または運送業者へ支払った費用）

■いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成

結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として、茨城県と（一社）茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織「いばらき出会いサポートセンター」の入会手数料（11,000円）を助成します。

助成対象

- 市内在住で、本市に住民登録している方
- 未婚の方（事実婚などを除く）
- 令和4年4月1日以降に入会し、申請時点で退会していない方　等

■いばらきマリッジサポーター（稲敷地区）結婚相談会

マリッジサポーターは、茨城県知事から委嘱を受けて、出会いの相談や仲介などを行うボランティアです。

結婚を希望する独身の方や親御さんのご相談に応じます。市外の方の参加も可能ですので、ぜひ、ご参加ください！

次回の開催は、
○日程：令和6年6月23日（日）
○時間：午前10時～午後3時
○場所：江戸崎中央公民館　研修室2
○参加方法：要予約です。右記の問い合わせ先までご連絡ください。当日は、上半身の写真（L版）をご持参ください。

●問い合わせ・申込先
稲敷地区マリッジサポーター　坂本治枝
TEL/FAX：0299-78-2152
携帯：090-8055-7305
主催：マリッジサポーター県南地域活動協議会
後援：稲敷市

地域おこし協力隊

第9期新隊員が着任しました！

●稲敷市まちづくり推進課　☎ 029-892-2000（内線 2425）

地域おこし協力隊の第９期隊員として、４月に松﨑修二さん、村岡修次さんが着任しました。
松﨑さんは江戸崎かぼちゃの栽培、村岡さんはカフェの運営とビール醸造所の立ち上げを目指して活動します。
お二人からの着任にあたってのメッセージを掲載します。

松﨑（まつざき）　修二（しゅうじ）

令和６年度 第９期稲敷市地域おこし協力隊として着任いたしました、松﨑修二と申します。前住所は千葉県成田市となりますが、私は本市におけるこれまでの地域おこし協力隊員の先輩方と異なり、稲敷市（江戸崎）にて生まれ育ちました。

昨年６月に前職の建築構造設計事務所を退職しまして、翌７月より、有機野菜の栽培を行う農業法人にて、自身の農業経験値と知識向上に努めて参りました。

「江戸崎かぼちゃ」は幼少のころから極々当たり前の存在で、当たり前の様に食しておりました故、若かりし頃はその価値を現在ほど理解していませんでしたが、ブランドとしての地位が向上することに反して将来の担い手は減少していることが懸念されます。

先ずは地域おこし協力隊員として、稲敷市並びにＪＡ稲敷江戸崎南瓜部会の皆様のご協力とご指導のもと、自身の知識と技術の習得と共に情報発信を行い、江戸崎かぼちゃの新規独立就農を目指してまいります。また、過疎化の進む稲敷市にとって「移住したいと思う位の魅力的な街づくり」には何が必要かを考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（畑や農機具等、今後探していきたいと思います。もし情報がありましたら市役所まちづくり推進課までご連絡いただけますと幸いです。）

村岡（むらおか）　修次（しゅうじ）

この度、地域おこし協力隊に着任いたしました村岡修次です。前職は、マーケティング、イベントの企画運営、紙媒体の企画デザイン、地域活性化をはかるフリーペーパーの発行などを生業にする広告代理店を経営していました。50 歳を超えてから稲敷市の魅力に触れ、地域おこし協力隊として拠点を移すことにしました。

着任後は、大杉神社内でカフェを運営し、地域の方々や観光客が集まることができるコミュニティの場をつくります。

また同時に、地ビール醸造所を立ち上げ、将来的には稲敷市のお米や江戸崎かぼちゃを使った稲敷市の魅力を詰め込んだ美味しい地ビールを造り、世界各国に発信していきます。

成田から車で 30 ～ 40 分という立地を活かしてインバウンドの観光客を含めたイベントなども企画予定です。

稲敷市に来られたのも何かのご縁。これからもご縁を大切にして活動していきたいと思っています。よろしくお願いします。

現行隊員

伊藤　歩

自転車を通じた地域振興

協力隊５年目を迎えました。昨年度起業し、卒業後も稲敷市に拠点に活動をするべく取組みを進めています！最終年度もよろしくお願いいたします。（卒業後、家族４人で定住するための空家を探しています。）

南口　一朗

市の PR 等

協力隊任期最終年度は自動車模型作家業の復活準備、いなしきフィルムコミッション窓口サポートガイドライン作成、ホースコミュニティ関連事業の準備を行ないながら稲敷で定住できるよう頑張ります。

髙木　佑恭

江戸崎かぼちゃの栽培研修

江戸崎かぼちゃの研修もおかげさまで２年目に入りました。今年から自分で畑を借りて作付を開始しています。初めての収穫の喜びを噛みしめられるように毎日奮闘しています。（トラクター探しています。）

金子　麻未

Multi-Art Gallery の起業

海外生活や調理の経験スキルを活かし、“芸術・インバウンド（国際交流）・食”を融合させたマルチ体験のできる場所 Art Gallery を作り、稲敷市での起業を目指しています。２年目は着付けやアートの準備も進めていきます！

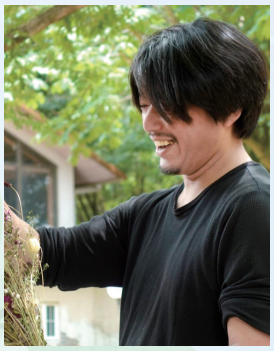

相馬　教道

ドライフラワーショップの起業

ドライフラワーショップ作りに励んでいます。市民の皆様や若者たちの日常をより豊かに、優雅に、お洒落に楽しみながら過ごせる空間と機会を提供していけるように頑張っていきます。

地域おこし協力隊の活動内容および SNS による情報発信等は稲敷市公式 HP に掲載しています。ぜひご覧ください。

活動内容　　情報発信

令和５年度活動報告を３月 21 日に実施しました。
その時の資料を稲敷市 HP に掲載しています。ぜひご覧ください。

活動報告

くらしにうるおいを与える水道水
この機会に、ぜひ加入を検討ください

6月1日～7日は水道週間！

●稲敷市水道課　☎029-892-4255

水道水の安全性

近年の調査においては、県内の井戸水の約40%が飲用に適さないという調査結果がでています。その点、水道水は、51項目の検査で水質を厳しく管理しているので安全性はお墨付きです。

井戸水は砂などの不純物が多く、給湯器やトイレでは、「井戸水不可」のものも少なくありません。水道水の安定した水質は、毎日の生活にも使いやすい水です。

水道料金について

一般的な口径20mmで水道を引けば、基本料金2,750円（税込）で10㎥まで水道水が使えます。これはリットルに直すと1万リットル！2リットルのペットボトルに詰めたとすると5千本分にもなり、1本あたり0.55円です。

10㎥を超えて使っても、1㎥あたり242円（税込）の料金で使用できます。安全で使いやすい水道水は、決して高いものではありません。

加入金の減額

水道加入金	
口径	金額（税込）
13mm	110,000円
20mm	143,000円

今お申込みいただくと、加入金が減額されます。ぜひ、ご検討ください。

13mm	22,000円減 ⇒88,000円
20mm	44,000円減 ⇒99,000円

※一般家庭に限る。金額はすべて税込です。
※加入金の減額をご希望の方は、令和8年3月31日までにお申し込みください。

水道に加入するには

- STEP 1　指定工事店の中から業者を選び、引きこみ工事を依頼します。
- STEP 2　水道加入金を納付します。
- STEP 3　引きこみ工事が完了後、業者へ工事費を支払います。
- STEP 4　水道のある生活がスタート！

01 環境

飼い主のいない犬猫 不妊去勢等の手術費用を補助します

問 稲敷市環境課 ☎ 029-892-2000（内線 2321）

飼い主のいない犬猫の繁殖を抑制するため、不妊去勢等手術費用を補助します。

■補助対象者

市内で保護された犬猫の不妊去勢等手術を実施する地域猫活動グループやボランティア活動の方など。

■補助金額の上限

オス７千円・メス１万円

※予算がなくなり次第終了となります。

■注意事項

手術実施前に、環境課との事前協議が必要です。補助金を請求する際には、領収書の写しや写真等の提出が必要です。

※飼い犬や飼い猫（ペットの犬猫）は対象となりません。

02 環境

６月より一般家庭からの使用済み食用油の回収ボックスを㈱カスミ２カ所に設置します

問 稲敷市環境課 ☎ 029-892-2000（内線 2321）

６月から、㈱カスミと協力して、市内の一般家庭から出る使用済み食用油を回収するボックスを設置します。

回収した食用油は、牛久市の施設で地球にやさしい「バイオディーゼル燃料」に生まれ変わり、再生可能エネルギーとして、地球温暖化防止に貢献します。

■回収対象となる食用油

サラダ油、ごま油、オリーブオイルなど植物性のもの

■回収できないもの

ラードなどの動物性油脂やエンジンオイルなどの食用でない油は回収できません！

■回収ボックスへの出し方

①揚げかす等を取り除き、油を冷やす。
②よく洗ったペットボトルに注ぐ。
③ペットボトルのキャップをしっかり閉める。
④回収ボックスにペットボトルごと入れる。
※未開封で賞味期限が切れている場合は、その容器のまま投入しても大丈夫です。

■回収場所

・カスミフードスクエア新利根店
・カスミフードスクエア江戸崎パンプ店

※回収へのご協力をよろしくお願いします。

使用済み食用油回収ボックス

03 廃棄物対策

注意！ あなたの土地が狙われています

問 稲敷市環境課廃棄物対策室 ☎029-892-2000（内線 2323、2324）

茨城県では、産業廃棄物の不法投棄を防止し、生活環境の保全を図るため、6 月および 11 月を「不法投棄防止強調月間」と定めています。

近年、悪質な業者から金銭やうまい話で土地利用を求められ、『使っていない土地だから』『周りも同意しているから』と安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土等を埋め立てられたりする事案が多発しています。

また、遊休地にいつの間にか不法投棄されていたという事案もあります。道路から奥まった人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。

不法投棄をされてしまった場合、その行為者が見つからなければ、捨てられた土地の所有者が撤去・処理費用等の負担を強いられてしまいます。

皆さまの安全と良好な生活環境を守るため、ご協力をお願いします。

■契約前に確認！その業者、大丈夫？

『あなたの土地を貸してほしい』と話を持ちかけられたときは、相手方をきちんと調査し、使用目的等を明確にした上で、書面で契約を結びましょう。やり取りを記録したり、書類の写しを手元に残したりしておくことも重要です。

また、土地の造成等には法令等による規制や許可等が必要な場合がありますので、依頼する前に必ず市役所へご相談ください。法令等を無視して事業を行うと、業者だけでなく、同意した土地の所有者も撤去等の責任を負う可能性があります。

■不法投棄をさせない工夫をしましょう

不法投棄を未然に防止するには、「ごみを捨てられない環境づくり」が必要不可欠です。定期的に草刈り等を行って見通しを良くしたり、囲いや柵を設置して容易に侵入できなしたりする等、不法投棄をさせない工夫をしましょう。

■不法投棄・野焼きを見つけたら

不法投棄 110 番 ☎0120-536-380
▽受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

受付時間外は最寄りの警察署まで。
稲敷警察署生活安全課 ☎029-893-0110

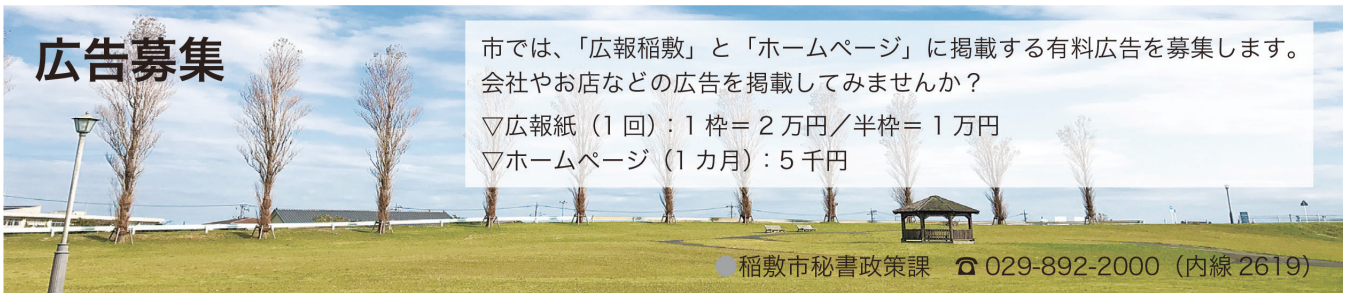

04 高齢福祉

介護保険「特定福祉用具購入」「住宅改修」にかかる受領委任払い制度の開始について

問　稲敷市高齢福祉課　介護保険担当　☎ 029-892-2000（内線 2122）

これまで介護保険による特定福祉用具購入費および住宅改修費の支給は、利用者がいったん全額を事業者に支払い、後日申請により保険給付分（介護保険対象経費の 7 割～ 9 割相当額）が支給されるという「償還払い制度」のみでしたが、4 月より「受領委任払い制度」も選択できるようになりました。

「受領委任払い制度」とは、利用者の一時的な負担を軽減することを目的とし、市から支給される給付費の受け取りを事業者に委任することで、利用者は費用の自己負担分（1 割～ 3 割および支給限度額を超える分）のみを事業者に支払う制度です。（※介護保険対象外の経費は全額が自己負担となります。）

「受領委任払い制度」を取り扱えるのは、**市に登録がある事業所のみ**となります。対象となる事業者は市のホームページでご確認ください。

※介護保険による特定福祉用具購入および住宅改修を利用できるのは介護認定されている方のみです。

05 高齢福祉

令和 6 年度敬老事業『稲敷市シルバー商品券』77 歳を迎える方に 7 月上旬にお贈りします

問　稲敷市高齢福祉課　☎ 029-892-2000（内線 2125）

社会に貢献されてきた高齢者の長寿をお祝いするため、「稲敷市シルバー商品券」を対象の方にお贈りします。

■対象者

令和 6 年度中に 77 歳になられる方【昭和 22 年 4 月 1 日から昭和 23 年 3 月 31 日に生まれた方で、令和 6 年 6 月 1 日時点で市内に住民票がある方】

※昨年度まで 77 歳以上の方皆様にお贈りしておりましたが、今年度は 77 歳を迎える方のみが対象となります。

※特に申請の必要はありません。

■商品券の内容

一人あたり 3 千円分（500 円分 6 枚）

▽有効期限：7 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

▽配布時期：7 月上旬頃から

▽配布方法：簡易書留郵便

※稲敷市内約 300 店舗で利用できます。

※必ず期限内にご利用ください。

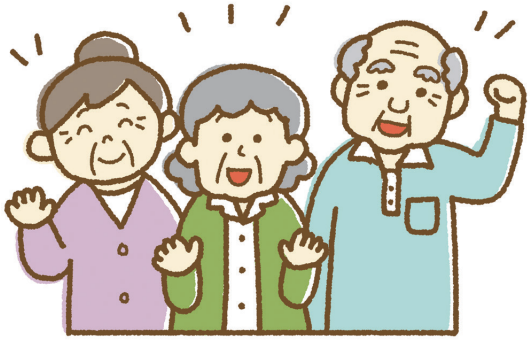

06 歴史民俗

初歩からの古文書講座受講生募集のお知らせ

問　稲敷市立歴史民俗資料館　☎ 0299-79-3211

申し込みはこちら

古文書を初歩から学んでみませんか？

変体かなや漢文の読み下しの解説などから初め、講座修了時には館蔵の古文書を読み解くことを目指します。初めての方も、ぜひお気軽にご参加ください。

▽開講日時：7 月 7 日（日）～ 11 月 10 日（隔週日曜日：全 10 回）午後 2 時～ 4 時

▽会場：稲敷市立図書館 2 階会議室

▽対象：市内在住・在勤で、古文書初心者の方

▽申込方法：歴史民俗資料館の窓口、電話または市の公式 HP から申し込みください。

▽定員：10 名

▽受講料：無料。ただしテキスト代は自己負担

07 歴史民俗

開館 30 周年記念スタンプラリー
講座・教室等に参加して、記念グッズをゲットしよう！

問　稲敷市立歴史民俗資料館　☎ 0299-79-3211

稲敷市立歴史民俗資料館では、開館 30 周年記念イベントとしてスタンプラリーを実施中です。

資料館講座・教室等の受付時にスタンプカードをお渡しします。講座・教室等に参加いただくと、スタンプカードにスタンプを 1 個捺印。スタンプの数に応じて、オリジナルグッズをプレゼントします。

■プレゼント内容（数字はスタンプ回数）

- 1 ～ 2 回：ポストカード
- 3 回：一筆箋
- 4 回：クリアファイル
- 5 回：トートバッグ

今後も 30 周年を記念する講座・教室を開講していきますので、どうぞよろしくお願いします。

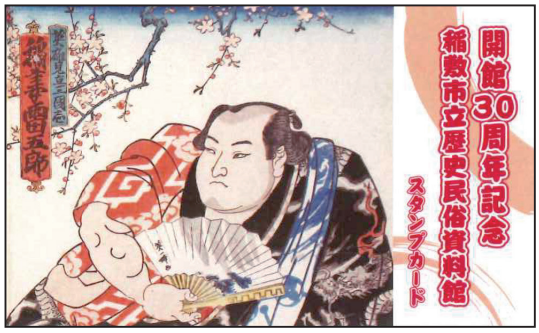

08 いこいのプラザ

シルバーリハビリ体操指導士
3 級養成講習会　受講生募集

問　稲敷市いこいのプラザ　☎ 0297-63-1004

高齢者の介護予防を推進するため、「シルバーリハビリ体操」の普及を進めています。この体操を普及するボランティアとして新たな指導士の養成講習会をシルバーリハビリ体操推進センターと稲敷市の共催および市指導士会の後援により開催します。

▽申込資格：下記の要件を全て満たす方
①市内在住で常勤の職に就いてない 50 歳以上の方
②地域で体操普及のボランティア活動ができる方
③予備日を含め、6 日間の全日程に参加できる方
▽募集人数：15 名
※定員を超えた場合、申し込みが次年度に持ち越される場合があります。
▽講習会日程：6 月 27 日（木）・7 月 2 日（火）・7 月 5 日（金）・7 月 9 日（火）・7 月 12 日（金）
▽予備日：7 月 19 日（金）
▽会場：稲敷市いこいのプラザ（太田 1002 番地）
▽講習時間：午前 9 時 30 分～午後 3 時 45 分（1 日 5 時間程度）
▽講義：超高齢社会の介護予防とシルバーリハビリ体操について等
▽実技：嚥下の仕組みと嚥下体操・シルバーリハビリ体操等
▽講師：（公財）茨城県総合健診協会シルバーリハビリ体操推進センター職員および市在住のシルバーリハビリ体操 1 級指導士
▽受講料：無料（ただし、いこいのプラザまでの交通費、昼食は各自用意）
▽申込締切：6 月 14 日（金）

パク整体院
江戸崎甲2146-3
午前10時～午後9時
店舗前駐車場あり
お気軽にお電話ください！！

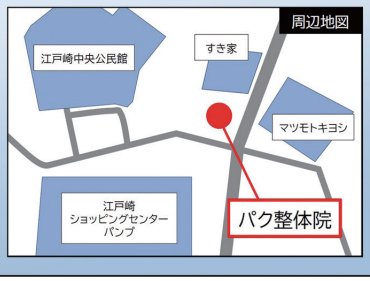

09 児童手当 現況届提出のご案内

こども支援　問　稲敷市こども支援課　☎ 029-892-2000（内線 2113）

児童手当を受給している方で、下記に該当する方は、毎年６月に現況届を提出する必要があります。現況届は、毎年６月１日における状況を記載し、引き続き受給要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出がないと６月以降の手当が受けられなくなります。現況届が届いた方は期限までに必ず郵送・窓口で提出してください。また、過年度の現況届が未提出の方は、過年度分の現況届を必ず提出してください。

■現況届の提出が必要な方

- 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市町村で受給している方
- 支給要件児童の戸籍が無い方
- その他、市から提出の案内があった方（受給者と児童が別住所に住んでいる方等）

※令和６年 10 月分から、児童手当について制度改正（所得制限の撤廃等）が予定されていますが、令和６年９月分（令和６年 10 月支給分）までは、制度改正前の手当となります。

※制度改正に伴って新たに受給対象となる方の申請方法等、制度の詳細は決まり次第お知らせします。

10 夏季児童クラブ 入所者募集

こども支援　問　稲敷市こども支援課　☎ 029-892-2000（内線 2110）

夏休み期間中、日中に就労などで家族がいない家庭の児童を対象に、児童クラブの入所者を募集します。

▽対象：家族（学区内祖父母含む）が就労している児童

▽開設時間：午前７時 30 分～午後７時

▽保育負担金：７千円

▽クラブ費：３千円

▽申込手続：入所案内および申込書類はこども支援課、東支所で配布します。また公式ＨＰでもダウンロード可能です。

▽受付期間：６月３日（月）～ 14 日（金）

▽受付場所：こども支援課、東支所

▽受付時間：平日　午前８時 30 分～午後５時 15 分

※夜間、休日受付を実施します。（市役所こども支援課のみ、東支所では実施しません）

- 夜間受付：６月 13 日（木）午後８時まで
- 休日受付：６月９日（日）午前８時 30 分～正午

■注意事項

詳細は入所案内をお読みください。祖父母の就労証明書は 65 歳未満の方が必要です。また、各児童クラブの定員を超過する場合、希望の児童クラブに入所できない可能性があります。申込書裏面に必ず第２･第３希望をご記入ください。

11 住民基本台帳の一部の写し閲覧状況について公表します。

市民窓口　問　稲敷市市民窓口課　☎ 029-892-2000（内線 2208）

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項の規定により、令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までの法人または公的機関の申し出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について公表します。

申出者の氏名等	利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所	霞ヶ浦浄化事業	R5.6.6	江戸崎地区、桜川地区、東地区
（一社）新情報センター 事務局長　山本　恭久	「家計消費状況調査」に伴う対象者の抽出のため	R5.6.7	高田、椎塚、桑山 2023 年 4 月 2 日現在 16 歳以上の男女 50 名
自衛隊茨城地方協力本部 龍ケ崎地域事務所	自衛官の募集	R5.6.26	平成 17 年 4 月 2 日～ 平成 18 年 4 月 1 日生 平成 13 年 4 月 2 日～ 平成 14 年 4 月 1 日生
稲敷市役所健康増進課	乳幼児身体発育調査	R5.8.22	東地区（伊佐部）
（株）サーベイリサーチセンター 代表取締役　藤澤　士朗	「日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査」対象者抽出のため	R5.8.29	阿波崎 令和 5 年 8 月 1 日時点で満 18 歳以上の日本国籍を有する者 25 名
（一社）新情報センター 事務局長　山本　恭久	「家計消費状況調査」に伴う対象者の抽出のため	R5.9.20	下君山、上君山、南ケ丘 2023 年 4 月 2 日現在 16 歳以上の男女 100 名
（一社）中央調査社 会長　境　克彦	「生活設計と年金に関する世論調査」の実施のための対象者抽出	R5.9.27	高田 満 18 歳以上日本人の男女 14 名
（株）日本リサーチセンター 代表取締役社長　杉原領治	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出のため	R5.11.28	伊佐部 20 歳以上の男女 15 名
（一社）新情報センター 事務局長　山本　恭久	「家計消費状況調査」に伴う対象者の抽出のため	R6.2.1	江戸崎 2024 年 4 月 2 日現在 16 歳以上の男女 50 名

12 社会福祉

令和６年度 慰霊巡拝事業について

問 稲敷市社会福祉課 ☎ 029-892-2000（内線 2137）

４月号にも掲載しましたが、硫黄島の日程が確定しましたので再度お知らせします。概算所要額・申込手続など、詳細は社会福祉課へお問い合わせください。

	実施地域名	実施予定時期	実施期間	募集予定人員
1	ガザフスタン共和国	８月 20 日（火）～８月 28 日（水）	９日間	15 名
2	東部ニューギニア	８月 26 日（月）～９月３日（火）	９日間	20 名
3	モンゴル国	９月４日（水）～９月 11 日（水）	８日間	15 名
4	インドネシア（1 班）	９月４日（水）～９月 13 日（金）	10 日間	15 名
	インドネシア（2 班）			
5	北ボルネオ	９月 27 日（金）～ 10 月４日（金）	８日間	15 名
6	ソロモン諸島	10 月３日（木）～ 10 月 11 日（金）	９日間	10 名
7	ウズベキスタン共和国	10 月 17 日（木）～ 10 月 25 日（金）	９日間	15 名
8	硫黄島（1 次）	11 月 12 日（火）～ 11 月 13 日（水）	２日間	100 名
9	フィリピン（第１次）（1 班）	11 月 20 日（水）～ 11 月 29 日（金）	10 日間	40 名
	フィリピン（第１次）（2 班）			
10	マリアナ諸島	12 月６日（金）～ 12 月 13 日（金）	８日間	15 名
11	硫黄島（2 次）	２月 18 日（火）～２月 19 日（水）	２日間	100 名
12	フィリピン（第２次）（1 班）	２月 19 日（水）～２月 28 日（金）	10 日間	40 名
	フィリピン（第２次）（2 班）			
13	ミャンマー	３月上旬	１週間程度	15 名

情報キャッチ！

稲敷市 HP
稲敷の最新情報はここ

情報メール一斉配信サービス
市からのお知らせや緊急災害情報を配信

稲敷市公式 LINE
市のイベントや緊急情報を発信

稲敷市公式アプリ
市からのお知らせや防災無線を発信

お問い合わせ
市へのご意見・ご要望はメールフォームでもお受けしています

13 人権推進

毎年６月１日は 人権擁護委員の日

問 稲敷市人権推進室 ☎ 029-892-2000（内線 2139）

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年６月１日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は市長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんから人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、市民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。

現在、約１万４千名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

■各種人権相談窓口

①みんなの人権１１０番 ☎0570 - 003 - 110
②こどもの人権１１０番 ☎0120 - 007 - 110
③女性の人権ホットライン ☎0570 - 070 - 810
④インターネット人権相談
https://www.inken.go.jp/

▽開設時間
①～③：月曜日～金曜日の平日
（午前８時 30 分～午後５時 15 分）
④：24 時間

14 保険年金

国民年金保険料 スマホ決済できるようになりました！

問 稲敷市保険年金課 ☎ 029-892-2000（内線 2218）

スマートフォンアプリで国民年金保険料の支払いができます。スマホ決済の利用には納付書と対応する決済アプリが必要です。「領収（納付委託）済通知書」（納付書）のバーコードを、決済アプリで読み取ることにより、電子決済ができます。

■対象の決済アプリ

- auPAY
- d 払い
- PayB（PayB と提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む）
- PayPay
- LINE Pay
- 楽天ペイ

■注意点

- バーコードが印字されない納付書（30 万円を超える金額の納付書および延滞金納付書）はスマホ決済ができません。
- 各決済アプリの操作方法については、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。
- スマホ決済利用後の納付書は、コンビニや金融機関等で使用しないでください。

15 農政

令和７年度農地耕作条件改善事業 要望調査のお知らせ

問 稲敷市農政課 ☎ 029-892-2000（内線 2351）

国では、競争力の高い経営体の育成等を支援するため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、さらには、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進することを目的に、農地区画の拡大及び暗渠排水管設置等の簡易な二次的整備を行う農業者に対して、補助金を交付しています。

令和７年度に事業の実施を希望される方を把握するため、要望調査を行いますので、ご希望の方は要望調査書を提出してください。

調査書は市役所農政課と東支所にご用意しております。また、市の HP からもダウンロードできます。

▽提出期限：７月 19 日（金）

▽提出先：稲敷市農政課

▽提出方法：要望する内容について聞き取りを行いますので、農政課まで直接お持ちください。FAX・郵送・電子メールによる提出はできません。

※今回の調査は、事業要望量を把握し、国へ補助金の予算を要求するための調査です。国の予算配分により、実施できる事業量が決定されるため、要望どおりに実施できるとは限りません。また、単価の変動がある場合があります。ご了承ください。

■事業の対象となる要件

- 現況地目が「田」または「畑」であり、かつ、市内農業振興地域農用地区域内の農地であること
- 事業実施後８年間は転用しないことを確定できる農地であること（８年以内に転用した場合には、転用した面積分の補助金を返還していただきます）
- 要望する方が現在耕作している農地であること
- 事業実施者が担い手もしくは事業終了後までに担い手になること
- 事業実施する農地を、事業終了までに利用権設定を行うこと

■注意点

- 事業の実施において、一部自力施工（業者委託）か耕作者による全部自力施工のいずれかを選択いただきます。
- 一部自力施工（業者委託）に係る分担金の納入、または全部自力施工に係る補助金の交付は、工事完了後となります。
- 補助金額は、国の予算配分により減額となる場合があります。

【主な事業の内容】

※人・農地プランに登録、かつ 1ha 以上のまとまりを有する農地は助成単価が加算されます。

補助事業	事業内容	一部自力施工補助金額 【下段：集約化加算※】	全部自力施工補助金額 【下段：集約化加算※】
田の区画拡大（水路の変更を伴わないもの）	畦畔除去、均平作業等による区画拡大	６万円以内 /10a 【７万円以内 /10a】	５万円以内 /10a 【６万円以内 /10a】
暗渠排水	吸水管（本暗渠）の間隔が 10m 以下の暗渠排水の新設	15 万５千円以内 /10a 【17 万５千円以内 /10a】	10 万５千円以内 /10a 【12 万円以内 /10a】
湧水処理	スポット的に湧水処理が必要なほ場に、１本の暗渠整備を行うもの	20 万５千円以内 /100 m 【24 万円以内 /100 m】	14 万５千円以内 /100 m 【17 万円以内 /100 m】

暗渠排水工事はトレンチャ工法で施工し、吸水管の管径は全てφ 65 以上の場合

湧水処理工事はバックホウ工法で施工し、吸水管の管径は全てφ 65 以上

16 マル福の定期更新（ひとり親家庭・重度心身障害者の方）内容の確認をお願いします

保険年金　問　稲敷市保険年金課　☎ 029-892-2000（内線 2217）

小児・妊産婦・ひとり親家庭の親子・重度の障がいがある方の医療費自己負担分（予防接種や入院時の食事代、差額ベッド代など健康保険適用外のものを除く）を助成する医療福祉費支給制度（通称：マル福）を実施しています。

そのうち、ひとり親家庭と重度の障がいがある方の受給者証は、有効期間が 6 月 30 日で満了します。引き続き受給資格のある方には、6 月中旬に新しい受給者証を郵送します。7 月になったら古い受給者証は処分してください。

■所得制限

ひとり親家庭および重度障害者の方は、条例による一定の所得制限があります。対象者であっても本人または扶養義務者の所得が限度額を超えている場合は、助成対象となりません。

■こんな時は届け出が必要です

お手続きに来られる方の身分証（運転免許証・マイナンバーカードなど）を必ずお持ちください。

▽手続き場所：市役所保険年金課、東支所、新利根公民館、桜川公民館

※②と③は新利根公民館、桜川公民館でもお手続きできます。ただし土日祝日・月曜日はお取り扱いできません。

番号	内容	必要なもの
①	健康保険証が変わった	身分証、新しい健康保険証、マル福受給者証
②	県外受診などの償還払い	身分証、領収書の原本、口座番号のわかるもの
③	受給者証の再交付	身分証

■マル福の対象者

市内在住、健康保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方（生活保護を受けている方は対象外）

マル福の区分	対象者
小児	0 歳～高校 3 年生まで
妊産婦	母子手帳の交付を受けた妊産婦
ひとり親家庭	●配偶者のいない方で①～③の児童を監護している者とその児童 ① 18 歳未満の児童 ② 20 歳未満の障害児 ③ 20 歳未満の高校在学者 ●父母のいない児童 ※配偶者のいない方：死別、離別、遺棄、配偶者が重度心身障害者のマル福をお持ちの方など
重度心身障害者	●身体障害者手帳 1・2 級および 3 級の内部障害をお持ちの方 ●療育手帳の判定が○ A または A に該当される方 ●身体障害者手帳 3 級または 4 級の障害に該当し、かつ知能指数が 50 以下と判定された方 ●身体障害者手帳 3 級または 4 級の障害に該当し、かつ精神障害者保健福祉手帳 2 級該当の方 ●特別児童扶養手当 1 級に該当の方 ●国民年金、厚生年金等の障害年金が 1 級に該当される方 ●精神障害者保健福祉手帳 1 級該当の方 ●知能指数 50 以下と判定され、かつ精神障害者保健福祉手帳 2 級該当の方

17 下水道

下水道排水設備工事資金補助金
宅内工事がお済みでない方は早めの申請を

問 稲敷市下水道課 ☎ 029-892-2000（内線 2972）

令和６年度下水道排水設備工事資金補助金の受付を、４月より開始しています。予算がなくなり次第受付終了ですので、早めに申請してください。

更地から新築を建てる場合は補助対象外です。詳しくは下水道課までお問い合わせください。

【補助制度の内容】 ※受益者負（分）担金・市税などの滞納がない場合に限ります。

	供用開始後	補助率	補助金の上限	備考
区分	１年以内の接続	工事費の 14%	７万円	補助金は、千円未満切り捨て
	２年以内の接続	工事費の 10%	５万円	
	３年以内の接続	工事費の 7%	３万５千円	
	４年目以降の接続	工事費の 4%	２万円	

上記の基本補助金に加えて、次の２つの条件を両方満たす場合、最大 31 万円の拡充補助金が交付されます。

①申込世帯に、当該年度の４月１日現在で満 18 歳未満の方、または当該年度の３月 31 日時点において満 65 歳以上の方がいること。

②申込世帯の中で、収入のある方の課税対象所得の合計額が 348 万円以下であること。

（例）供用開始１年目、工事費 50 万円で、左記の条件に当てはまる方の場合。（工事費の 14%＋31 万円）

工事費 50 万円	12 万円	個人負担
	31 万円	※補助金
	７万円（50 万円 ×14%）	

※一度工事費を全額支払っていただいた後に、交付となります。

18 農業公社

（一財）稲敷市農業公社
元気館さくらがわ（堆肥センター）臨時職員を募集

問 （一財）稲敷市農業公社 ☎ 029-893-1541

▽募集人数：１名
▽職種：一般労務（作業員）臨時職員
▽職務内容：集落排水汚泥と副資材による堆肥づくり（収集・運搬作業、機器運転操作他）
▽雇用期間：７月上旬～ 12 月 31 日
※初月１カ月間は試用期間、再雇用は更新制。
▽勤務場所：元気館さくらがわ（堆肥センター）浮島 6276 番地４
▽勤務時間：午前８時 30 分～午後５時 15 分（休憩１時間）
▽勤務日：月曜日～金曜日（祝日、年末年始等も土曜日、日曜日以外は勤務）
▽休日：土曜日、日曜日（年次有給休暇制度有り）
▽賃金等：9,300 円（日額）
※割増賃金、通勤手当、超過勤務手当有り。労災、雇用保険、健康保険、厚生年金保険加入。
▽条件：中型自動車免許（中型車８ｔ限定含む）、フォークリフト免許（運転技能講習修了証）
▽募集期間：６月 14 日（金）までに履歴書を（一財）稲敷市農業公社事務所（稲敷市役所２階）に提出
※履歴書は返却しません。郵送可。
▽選考方法：書類（経歴等）審査および面接

6月に1歳を迎える
わがやの推し

HAPPY BIRTHDAY

おおもり　あつき
大森　涼葵 ちゃん

たかしま　けんしん
高嶋　兼新 ちゃん

お子さんの写真大募集！

●稲敷市秘書政策課　☎ 029-892-2000（内線 2619）

令和６年の９月、10月に１歳を迎える市内在住のお子さんの写真を大募集します！応募いただいた写真は、広報紙等の印刷物や市ホームページ等に掲載します。応募期限は下記をご確認ください。皆さまのご応募お待ちしています。

応募方法　メールタイトルを「お子さんの写真大募集」、メール本文に①お子さんの氏名（よみがな）、②保護者氏名、③住所、④電話番号、⑤生年月日を記載して、写真を１枚添付して下記のメールアドレスへお送りください。

応募受付メールアドレス：ina-photo@city.inashiki.ibaraki.jp

応募期限　**９月生まれのお子さん：６月30日（日）午後５時**
10月生まれのお子さん：７月31日（水）午後５時

注意事項
- 必ず応募規約をお読みいただいてから応募してください。
- お子さんのお名前は性別問わず「ちゃん」付けで掲載します。
- メール受信後、３日以内に受付完了メールを送ります。応募から３日経っても受付完了メールが届かない場合は、お手数ですが秘書政策課へお問い合わせください。

応募規約等
＼詳細はこちら／

子育て
Child rearing

◇壁面製作◇

かわいい手形とお子さんの顔写真ですてきなお花が咲きました☆　今月はどんな作品ができるかな♪（要予約）

▽日程：6月19日（水）
▽時間：午前10時15分～
●支援センターこうだ
（私立幸田保育園内）
☎ 0299-79-2296

子育て支援センターは未就学児の子どもと保護者が安心して遊べる場所です。お気軽にご利用ください。

▽各支援センター利用時間：平日午前9時～午後4時
※あいアイ（新利根）は、月曜日がお休みとなりますが、土曜日は午前9時～午後4時までご利用できます。
※諸事情により、利用日時や行事等は変更になることがあります。市ホームページ等でご確認ください。

あいアイ・あいアイ東

「行事七夕」

今年も始まってもう半分！時間が経つのはあっという間で、お子様もぐんぐん成長していきますね！ぜひ思い出作りにあいアイの七夕へお越しください！

▽日程・場所：6月25日（火）【あいアイ（新利根）】、6月27日（木）【あいアイ（東）】
▽時間：午前10時30分～
▽その他：事前予約制

●支援センターあいアイ（新利根・東）
☎ 0297-87-7070

つばさ・こども園支援室

「小麦粉粘土あそび」

身近にある小麦粉で粘土を作って遊んでみませんか？感触も気持ちが良いので楽しいですよ～！ご参加お待ちしています。（要予約）

▽日程：6月13日（木）
▽時間：午前10時15分～
▽場所：子育て支援センターつばさ

●支援センターつばさ
☎ 070-4322-1935

ひまわり

～サーキットあそび♪～

なかなか外あそびができない雨の季節。お部屋の中でも思いっきり体を動かして、元気いっぱい遊びましょう♪（要予約）

▽日程：6月3日（月）
▽時間：午前10時15分～
▽場所：センターひまわり

●支援センターひまわり
（私立江戸崎保育園内）
☎ 090-3232-2680

こうだ

ありがとう製作☆

お世話になった人や大好きな人に感謝の気持ちを込めて手作りのプレゼントはいかがですか。お子さんの顔写真入りでこころがほっこり？癒されます♪（要予約）

▽日程：6月12日（水）
▽時間：午前10時15分～
▽場所：センターこうだ

●支援センターこうだ（私立幸田保育園内）
☎ 0299-79-2296

子育てカレンダー6月

各支援センターの主な行事予定

㋐＝あいアイ　㊝＝あいアイ東
㋒＝センターつばさ　㋓＝こども園支援室　㋑＝センターひまわり
㋓＝センターこうだ

※その他の行事については、市ホームページ等をご覧ください。

㋐4日（火）　誕生会
㋒4日（火）　探検しよう！
㋑5日（水）　じゃがいも堀りごっこ☆
㋓5日（水）　七夕製作☆
㋐&㊝11日（火）～15日（土）
ファミリーデー（プレゼント製作）
㊝14日（金）　ふれあいマッサージ
㋑17日（月）　ママリフレ♡～骨盤体操～
㋒18日（火）　おさがりリサイクル
㋐&㊝18日（火）～22日（土）
さくらんぼ狩りをしよう！
㋓19日（水）　◇壁面製作◇
㋐21日（金）　ふれあいマッサージ
㋐25日（火）　行事七夕
㋓26日（水）　指先を使って遊ぼう♪
㋒㋑合同26日（水）
お誕生会＆おたのしみ♪
（場所：ひまわり）
㊝27日（木）　行事七夕
㋓27日（木）　ホールであそぼう！

保健
Health

7月献血のお知らせ

輸血を必要としている方のため、献血のご協力をお願いします。
▽実施日：7月18日（木）
▽受付時間：午前10時～正午、午後1時15分～午後4時
▽会場：稲敷市役所

集団健診の予約を行います

集団健診を希望される方は、申込期間内に茨城県総合健診協会健診予約センターへ電話予約またはWEB予約が必要です。電話予約は大変込み合いますのでなるべくWEB予約のご利用をお願いします。
▽電話予約:6月20日(木)～22日(土)午前9時～午後5時
☎0570-077-150
▽WEB予約：6月19日（水）～22日(土)受付初日午前9時～(24時間受付)
※電話予約の混雑緩和のためWEB予約を先行しますが、予約枠はそれぞれ設けています。
二次元コードからアクセスしてください。

https://www.kenko-link.org/

健診項目･対象年齢･料金等の詳細については3月末各戸配布の『令和6年度稲敷市成人保健事業のお知らせ』をご覧ください。

▽成人健康診査

健診実施日	会場
8月1日（木）	新利根公民館
8月2日（金）	桜川公民館

高齢者肺炎球菌定期予防接種

65歳の方と60～65歳未満の内部障害1級の方が対象です。対象の方には、個別に通知します。公費負担額は3千円です。接種を希望される方は、主治医等とよくご相談の上、接種を受けてください。

66歳以上の方で市の助成を受けたことがない方が接種をご希望の場合は、任意接種助成事業をご利用できます。健康増進課にお問い合わせください。

●稲敷市健康増進課
☎029-892-2000（平日午前8時30分～午後5時15分）

消費生活
Consumer Center

消費者トラブル未然防止について

トラブルになりやすい商法として、訪問販売や電話勧誘販売、通信販売、訪問購入、連鎖販売取引（マルチ）、特定継続的役務（エステや語学教室など）、業務提供誘因販売（仕事を与えるという口実で物を売りつける）、以上7つの商法が法律で規制されています。その中で、皆さんが被害に遭いやすい、以下4つの商法トラブルの防止方法をお伝えします。

1. 訪問販売・電話勧誘販売
- 突然の訪問・電話での勧誘。よく考える時間もなく契約を迫られる。
- 知らない業者の訪問があった場合は、インターホンや玄関の扉越しに話をし、長く話を聞く事は避ける。電話は常に留守番電話対応にする。

2. 通信販売
- 購入前に必ず返品の可否について確認する。ネット通販の場合は、定期購入になっていないかを確かめ、詐欺サイトにも注意する。

3. 訪問購入（訪問買取り）
- 訪問購入では、飛び込みの訪問が禁止されているので、アポを取る目的で電話をかけている、電話で不要な物を買い取ると言われても、来訪の約束をしない。

トラブルを避ける一番の方法は「はっきり断る」ことですが、それが最も難しいと言われる方もいます。「お得です。今なら安くなります。キャンペーン中です。」などの言葉に惑わされないようにしましょう。

通信販売以外は、クーリングオフができます。期限がありますので解約したいと思ったら早めに消費生活センターにご相談ください。

●稲敷市消費生活センター（稲敷市役所1階）☎029-893-1523
▽相談日時：月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時30分～午後4時30分
来所の際は事前に予約をお願いします。
●消費者ホットライン「188」

図書
Library

新着図書（写真左から）

減酒セラピー
吉本尚（すばる舎）
有罪、とＡＩは告げた
中山七里（小学館）
鳥人王
額賀澪（光文社）

市立図書館

蔵書点検における休館・休室について

図書館・図書室の蔵書点検のため、下記の期間について休館・休室となります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
▽期間：6月20日（木）～27日（木）

6月の特集

虫・ムシの日
6月4日は虫・ムシの日です。日本昆虫クラブや解剖学者・養老孟子氏、田村市常葉振興公社によってそれぞれ制定されています。蒸し暑い日が続き、虫たちが活発に活動する季節になりました。図書館では虫に関する本を集めました。カブトムシなどの人気の虫から、危険な毒を持った虫まで、地球上には様々な虫が生息しています。
虫が好きな人も、苦手な人も、虫たちのにぎやかな世界をご覧ください。

電子図書館ガイド

蔵書点検の休館期間はぜひ、「稲敷市電子図書館」をご利用ください。電子図書館は図書館利用カードをお持ちの市内在住、在勤、在学の方がご利用できます。利用カードをお持ちでない方も、お近くの図書館・図書室で即日発行できますので、この機会にお申し込みください（お申し込みには身分証明書の提示が必要になります）。

稲敷おとなキネマ

▽場所：市立図書館2階視聴覚室
▽受付：当日午後1時30分～
▽上映開始：午後2時～
▽その他：無料／先着70名
●上映作品：白鯨
▽主演：グレゴリー・ペック、リチャード・ベースハート
▽日時：6月8日（土）
▽上映時間：116分
●上映作品：警察日記
▽主演：三國連太郎、森繁久弥
▽日時：6月29日（土）
▽上映時間：111分

おはなし会

絵本や紙芝居の読み聞かせ会です。
▽場所：市立図書館1階絵本コーナー
おはなしの木
▽日程：6月15日（土）
▽時間：午後2時～

図書館おはなし会
▽日程：6月30日（日）
▽時間：午前10時30分～

●稲敷市立図書館（八千石18-1）
☎0299-79-3111

図書館カレンダー 6月

市立図書館休館日：□

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■利用時間：午前9時～午後5時
※図書館は水曜日のみ午前9時～午後7時
※各公民館図書室の休室日は、施設に直接お問い合わせください。
※イベント予定を変更する場合があります。

最新の情報はこちら

図書館ホームページ　稲敷市電子図書館

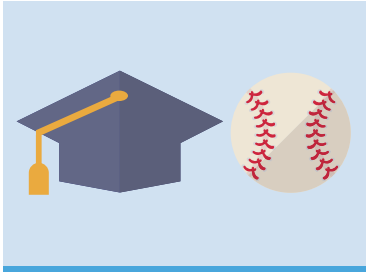

生涯学習
Life education

スポーツ振興
Sports promotion

STEP UP! 地域で取り組む防災と減災

２月３日、新利根公民館にて危機管理課、食生活改善推進員協議会新利根支部の皆さまの協力をいただき、避難所に指定されている公民館で避難所開設訓練を実施しました。ハザードマップの活用、マイタイムライン作成やローリングストックなど日頃の備えの必要性を感じる講座となりました。

「バレンタイン親子クッキング」講座

２月４日、新利根地区講座「バレンタイン親子クッキング」を開催しました。昨年と同様の「キラキラカップケーキ」、新しく「チョコクランチバー」の２種類を作りました。「こんなに沢山出来た」「来年もお友達と参加しよう」との声がありました。

●稲敷市生涯学習課
☎ 029-892-4110

茨城 GG 球団事務局㈱佐藤企画との調印式

４月 18 日、茨城ゴールデンゴールズ本拠地に伴う施設利用に関する覚書調印式が行われました。

本覚書によりこれまで以上に相互の理解と連携を深め、今シーズンも稲敷市では茨城ゴールデンゴールズを全力で応援していきます。

茨城ゴールデンゴールズ女子チーム創設

茨城ゴールデンゴールズ女子チームが創設されました。今シーズンは合同チームで参戦し、来シーズンは単独チームでの参戦を目指しています。

●稲敷市スポーツ振興課
☎ 029-892-8661

応援よろしくお願いします！

文化協会団体紹介
桜川絵画愛好会

稲敷市文化協会とは、市内のさまざまな文化芸術活動の推進に協力支援する団体です。

興味のある方は、ぜひ参加してみましょう。

桜川絵画愛好会

桜川絵画愛好会は、描きたいものを思いのままに描くことをモットーに活動しています。洋画・日本画・水彩画など、特にジャンルを決めずに自由な雰囲気の中で好きな絵を描いています。

元美術教員の船串先生を講師にお迎えして先生の指導を受けながら、会員同士でお互いに情報交換やアドバイスをして楽しい創作活動をしています。どんな絵を描こうかと風景や自然を観察したり、時々展覧会や美術館などに足を運び美術鑑賞をしたりしています。

また、描いた作品を稲敷市文化祭等で展示することも楽しみの一つです。

現在、会員数が少ないため、会員を募集しています。興味をお持ちの方は、お気軽に見学にお越しください。

桜川絵画愛好会

▽場所：桜川公民館
▽開催日時：毎月第３土曜日
　　午後１時～午後３時
▽代表：坂本豊
☎ 029-892-2000（桜川公民館）

俳句

花便り聞きて巡らす旅心　代静（犬塚）
花びらを閉じて暮れなむチューリップ　福本きみえ（新山）
木の芽和へいつしか雨は音たてて　細川悦子（荒宿）
散髪の椅子にまどろむ花は葉に　増田みきお（羽賀）
旅心スーツケースの春の塵　宮本芳子（切通）
葉桜や風に謳うよさわさわと　根本邦子（押砂）
孫に手をとられ花見や九十五歳　大久保晴代（古渡）
葦の芽にゆっくり寄する今朝の波　山崎幸子（浮島）
我が知らぬ巴水の見し景想ふ春　松田かよ子（岡飯出）
踏み行くをはばかるほどの落花かな　鴻野のぶ尾（堀之内）

川柳

先輩の足跡たどり積むキャリア　武内新一（南ヶ丘）
贅沢は毎日沸かす独り風呂　太田律子（蒲ヶ山）
最下位も住めば都の三十年　橋元衣子（羽賀）
子の手術母が痛みに耐えている　菊池緑（柴崎）

短歌

今日も又二人の孫にいやされて希望を持ちて明日（あした）に向かう　椎木道代（柴崎）
ふる里は桜咲く頃かなつかしやふる里出しは十六の頃　増田三喜雄（羽賀）
ストレスを軽くするにはゆっくりとせかせかせずに趣味を楽しめ　松本稔（江戸崎甲）
晴れやかに自転車乗り出す中一の大き孫の背夢のふくらむ　吉田多嘉子（伊佐部）
しずかなるしずかなる夜の星たちよやさしき人の声の聞こゆる　根本邦子（押砂）
蓬摘み筍掘りにふきのとう八十七の母に春来る　山本彰治（高田）
吾に勝ちし若者の頭撫でながら笑顔もやさし入江陵介　川村とみ（堀川）
孫よりの高級梅干し届きけり熱中症に気をつけてねと　堀内さわ子（境島）

5

6

7

8

いなしきの今を見てみよう。

た。今後、行政情報などを発信していきます。

3リバーサイド公園夜桜ライトアップ

４月５日、リバーサイド公園沿いの桜のライトアップが行われました。えどさき街創り協同組合が企画運営を行い、美しい夜桜が鑑賞できました。

4市内各幼稚園・こども園で入園式

４月10日、市内各幼稚園・こども園で入園式が行われました。（写真：桜川こども園）ご入園、おめでとうございます。

5 JICA 海外協力隊表敬訪問

４月11日、国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊員として、パラオへ派遣される内藤紗花さんが、市長を表敬訪問しました。内藤さんは稲敷市出身で、バイオテクノロジーを学んだ経験を活かし、パラオで共同研究や指導を行います。

6春の交通安全運動キャンペーン

４月12日、江戸崎ショッピングセンターパンプで、春の交通安全運動キャンペーンを美浦村と合同で行い、交通マナーの実践について啓発を行いました。

7稲敷市正区長会議

４月19日、あずま生涯学習センターで正区長会議が開催されました。区長の皆さんは市と市民をつなぐパイプ役として活躍し、市と連携して活動していきます。

8イナシキライド休憩所

５月３日～６日、地域おこし協力隊の伊藤隊員が、和田公園にサイクリスト向けの仮設休憩所を開設しました。市内事業者の軽食販売も実施し、大変好評でした。

1

2

3

4

できごと

市長動静（4月）

主なものを掲載▽1日：辞令交付式▽4日：消防団分団長会議▽11日：民生委員児童委員協議会総会▽19日：議会全員協議会▽25日：市長会

善意のご寄付

稲敷市へご寄付をいただきました。ありがとうございました。（敬称略）

・江戸崎カントリー倶楽部　10万円

叙勲

次の方が、栄えある受章をされました。おめでとうございます。

■高齢者叙勲

●瑞宝小綬章

田口善一さん（元公立高等学校長）

■危険業務従事者叙勲

●瑞宝双光章

黒田正巳さん（元稲敷地方広域市町村圏事務組合消防監）

柳町英司さん（元稲敷地方広域市町村圏事務組合消防監）

渡邉仁さん（元稲敷地方広域市町村圏事務組合消防監）

■春の叙勲

●瑞宝単光章

秋本利夫さん（稲敷市消防団副団長）

海老原浩さん（元日本郵政公社職員）

1 チューリップの寄贈

4月3日、元地域おこし協力隊の谷野さんから、谷野さんが制作した鉢に植えられたチューリップが寄贈されました。寄贈、ありがとうございました。

2 屋外デジタルサイネージ運用開始

4月1日より、市役所とショッピングセンターパルナの敷地内に設置したデジタルサイネージの運用を開始しまし

空き家所有者等向けセミナー動画配信について

茨城県内に空き家（または空き家となる予定）の物件をお持ちの方・相続される予定の方に向けた茨城県主催のセミナー動画を配信しています。ぜひご覧ください。

▽動画 URL：https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/ijyusuishin/iju-2chiiki/akiya2023.html

▽その他：動画は無料でご視聴できます。詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。

●茨城県政策企画部計画推進課移住促進グループ

☎ 029-301-2536

救急車の適正利用をお願いします！

稲敷広域消防本部管内の救急出動件数は年々増加傾向となっています。令和５年中の救急出動件数は16,985 件あり、これらの中には緊急性や重症感のない救急要請が含まれています。

救急車を本当に必要としている住民に対して迅速・的確に出動できるよう「救急車の適正利用」にご理解とご協力をお願いします。

【救急車を呼ぶか迷った場合に活用できる電話相談】

①おとな救急電話相談　#7119

②こども救急電話相談　#8000

●稲敷広域消防本部　救急課　☎ 0297-64-3846

優良運転者表彰申請受付のご案内

▽受付期間：６月３日（月）～ 28 日（金）

▽時間：午前８時 30 分～午後５時 15 分

▽申請資格：普通運転免許証を所持し、稲敷地区交通安全協会に５年以上入会している方（原付免許のみの方は電話で事務局へ確認）、過去５年以上無事故無違反の運転者・職業、自家用問わず常時運転している方。

▽申請方法：稲敷警察署内の協会事務局へ必ずご本人が申請に来てください。

▽持ち物：運転免許証、印鑑

●稲敷地区交通安全協会事務局

☎ 029-892-2501

歯のなんでも電話相談
茨城県保険医協会からのお知らせ

ふだん、歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・お子さんの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談に応じます。匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。歯科医師がご相談に応じます。

▽日時：６月２日（日）午後１時～午後４時

▽相談料：無料

●一般社団法人茨城県保険医協会

☎ 029-823-7930

龍ケ崎地方家族会
「家族を支える会」開催のお知らせ

家族の中に精神障がいの当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月１回「家族を支える会」を開催しています。家族や親族だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前申し込みは不要です。気軽にお立ち寄りください。

▽日時：６月１日（土）午後１時 30 分～午後３時 30 分

▽場所：龍ケ崎市民活動センター　大会議室

●龍ケ崎地方家族会

☎ 090-1614-2371（担当：竹之内）

関東総合通信局からのお知らせ
「守ろう！電波のルール」

総務省では、６月１日～ 10 日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

●関東総合通信局

【不法無線局による混信・妨害】☎ 03-6238-1939

【テレビ・ラジオの受信障害】☎ 03-6238-1945

Information

くらしと情報

令和６年度 茨城県親と子のよい歯のコンクール

生涯を通じた歯と口の健康づくりを目指した「8020･6424 運動」の一環として、親と子のよい歯のコンクールを実施します。ぜひ、ご応募ください。

▽対象者：健康な歯を保たれている母子、父子、満３歳～６歳（平成 30 年４月２日～令和３年４月１日までの間に生まれた未就学の幼児）のお子さんと母親または父親　※喫煙習慣のある親は対象外とします。

▽応募期限：７月 19 日（金）必着

▽その他：応募方法など、詳しくは右の二次元コードをご確認ください。

●茨城県歯科医師会　☎ 029-252-2561

令和６年度 8020 高齢者よい歯のコンクール

今年も茨城県・茨城県歯科医師会主催で「8020 高齢者よい歯のコンクール」が実施されます。ぜひ、ご応募ください。▽対象者：昭和 19 年３月 31 日以前の生まれで（80 歳以上）、ご自分の歯を 20 本以上保っている方（治療されていても結構です）。※入賞歴のある方の再応募はご遠慮願います。

▽応募期限：７月 19 日（金）必着

▽その他：応募方法など、詳しくは右の二次元コードをご確認ください。

●茨城県歯科医師会　☎ 029-252-2561

令和６年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ

令和６年度労働保険の年度更新の申告・納付期間は６月３日（月）～７月 10 日（水）です。電子申請でも申告書の作成・提出ができます。電子申請未利用の方に対し WEB にて募集の上、初期設定代行サービス（アドバイザー事業）を実施予定です。

保険料率など詳細については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。

●茨城労働局　総務部　労働保険徴収室

☎ 029-224-6213

または、各労働基準監督署・各公共職業安定所

お子さまにスマートフォンを持たせるときは フィルタリングの設定を！

「フィルタリングサービス」は不適切なサイトや有害アプリからお子さまを守り、安心･安全なインターネット利用をサポートしてくれます。犯罪やトラブルに巻き込まれないために、必ず設定をお願いします。

【フィルタリングの大切な役割】

①子どもにとって有害なインターネットの情報へのアクセス制限

②有害なアプリの起動を制限

③スマホの利用時間を制限

●稲敷警察署　☎ 029-893-0110

●警察相談専用電話　☎ #9110

宮本看護専門学校　入学試験案内

本校では、令和７年度入学生の入学試験を下記日程で実施します。

【推薦入試】：令和６年 10 月５日（土）

【一般入試１期･社会人入試】:令和６年 11 月９日（土）

【一般入試２期】：令和６年 12 月７日（土）

【一般入試３期】：令和７年１月 18 日（土）

オープンキャンパスも開催予定です。数多くの方々の来校をお待ちしています。詳細については、宮本看護専門学校ホームページをご覧ください。

●宮本看護専門学校　入試事務室

☎ 0299-79-3010

シルバー人材センター 会員募集

稲敷市シルバー人材センターでは、健康で、働く意欲のある高齢者が知識、経験、技能などを活かし、地域社会で健康や生きがいのために働けるよう、活動を展開しています。入会希望の方へ、説明会を開催します。詳しくは、センターまでお問い合わせください。

▽日程：６月 20 日（木）、７月 18 日（木）

▽時間：午前 10 時～

▽会場：稲敷市シルバー人材センター会議室

（江戸崎甲 4906 番地：旧江戸崎庁舎跡地）

▽対象：市内在住で 60 歳以上の方

●稲敷市シルバー人材センター　☎ 029-892-3323

その他

心配ごと・行政・人権相談

心配ごと相談、行政相談、人権相談の合同相談会。心配ごと相談は、日常生活の諸問題を弁護士が相談に応じます。
▽申込：全て前日までの予約。定員５名▽場所と日程：新利根公民館…6月6日（木）、東支所…6月20日（木）、桜川公民館…7月4日（木）、江戸崎福祉センター…7月18日（木）▽時間：午後1時30分～午後4時
●心配ごと＝稲敷市社会福祉協議会 ☎029-892-5711
●行政＝稲敷市総務課 ☎029-892-2000
●人権＝稲敷市人権推進室 ☎029-892-2000

生活相談

隣保館の設置されていない地域の生活や人権などの問題について、専門の相談員が応じます。
▽日時：毎週水曜日（祝日を除く）午前9時～午前11時30分▽場所：新利根公民館、小角地区公園管理棟
●稲敷市人権推進室 ☎029-892-2000

子ども・家庭・教育相談 6～7月

教育相談

いじめ、不登校、友人関係など児童生徒に関する教育問題全般に、市教育相談員が面接や電話でお応えします。
▽日時：月曜～金曜（祝日を除く）午前9時～午後5時
●適応指導教室（市教育センター） ☎029-892-2852

家庭教育相談

公認心理師の先生が、子育てに関する悩みや発達障がいの相談を面接でお受けします。予約制。
▽日時：6月11日（火）、6月20日（木） 午前10時～午後4時▽場所：江戸崎中央公民館、あずま生涯学習センターなど
●稲敷市生涯学習課 ☎029-892-2000

家庭児童相談

養護、虐待、育成など、18歳未満の児童に関する相談に、福祉専門職員や家庭相談員が面接や電話等でお応えします。
▽日時：月曜～金曜（祝日を除く）／午前8時30分～午後5時15分
●稲敷市家庭児童相談室 ☎029-892-2000（内線2108）

児童相談所虐待対応ダイヤル「189番」（いちはやく）

24時間体制で相談を受け付ける全国共通ダイヤル。

法律関係

法律相談

法律に関わる相談に弁護士がお答えします。
▽実施日：6月11日（火）▽場所：稲敷市役所▽申込：（予約期間）6月3日（月）～7日（金）▽定員：8名▽その他：市内に住民票がある方が対象です。予約開始日の午前8時30分より予約を受け付けます。なお、内容によっては相談をお受けできない場合があります。その他、注意事項については市ホームページをご確認ください。
●稲敷市総務課 ☎029-892-2000

司法書士による無料相続相談

市内の不動産所有者または相続予定者を対象に実施します。
▽日時：6月2日、16日、7月7日、21日（午前10時～正午）▽場所：稲敷市役所▽申込：当日電話予約（午前8時30分～午前11時）▽定員：4組
●稲敷市総務課 ☎029-892-2000

行政書士による無料相続相談

遺言や法人設立、農地法に関することなど、問題解決の糸口として行政書士がアドバイスします。
▽日時：6月9日、23日、7月14日、28日（午前10時～正午）▽場所：稲敷市役所▽申込：当日電話予約（午前8時30分～午前11時）▽定員：4組
●稲敷市総務課 ☎029-892-2000

消費生活相談

専門の相談員が、商品やサービス、訪問販売など消費生活に関する事や、多重債務などの相談をお受けします。
▽日時：月曜～金曜（祝日を除く）午前9時30分～午後4時30分▽場所：稲敷市役所
●稲敷市消費生活センター ☎029-893-1523

納税締め切り

納税はお早めにお願いします。

市県民税	1期	期限7月1日（月）
介護保険料	2期	期限7月1日（月）

暮らしのカレンダー

June 6月

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

日曜開庁：■
閉庁日：青字

健康医療

休日診療当番医

休日の急病に対応します。変更になる場合があります。受診前にご確認ください。▽時間：午前９時～午後４時
※令和６年４月より「稲敷地区」と「阿見地区」を合併して１本化しました。

5月26日（日）	印南クリニック（阿見町）	☎029-834-2222
6月2日（日）	江戸崎眼科（佐倉）	☎029-892-0262
6月9日（日）	宮本病院（幸田）	☎0299-79-2114
6月16日（日）	おおつき眼科（阿見町）	☎029-843-7272
6月23日（日）	かたやま耳鼻咽喉科（阿見町）	☎029-887-3349
6月30日（日）	さかえ医院（阿見町）	☎029-888-2662
7月7日（日）	しんクリニック（阿見町）	☎029-875-5686
7月14日（日）	坂本耳鼻咽喉科医院（戸張）	☎029-892-2627

救急医療情報

急病やけがで救急車の要請要否や受診を迷ったら

「おとな救急電話相談」（短縮ダイヤル：＃7119）「子ども救急電話相談」（短縮ダイヤル：＃8000）の直通電話が、050-5445-2856に統一されています。24時間365日対応。

県救急医療情報システム

（http://www.qq.pref.ibaraki.jp/）では、医療機関、休日診療当番医、小児輪番などの情報を検索できます。

稲敷地域小児救急輪番制

小児の休日・夜間の急病に対応します。
▽時間：平日＝午後６時～午後９時、土曜＝午後２時～午後５時、日曜午前＝午前９時～正午、日曜午後＝正午～午後３時、祝日＝午前９時～正午▽その他：時間外は土浦協同病院（☎029-830-3711）へ

月火金	東京医科大学茨城医療センター	☎029-887-1161
水	つくばセントラル病院	☎029-872-1771
木	龍ケ崎済生会病院	☎0297-63-7111
土	牛久愛和総合病院	☎029-873-3111
日午前	東京医科大学茨城医療センター	☎029-887-1161
日午後	龍ケ崎済生会病院	☎0297-63-7111

精神保健相談

こころの相談

こころの健康、悩み、病気についての相談を精神保健福祉士がお受けします。予約制。
●稲敷市社会福祉課　☎029-892-2000

竜ケ崎保健所精神クリニック

家に閉じこもっている、眠れないなど困ったことはありませんか？専門医や保健師が相談に応じます。予約制。
▽日時：毎月第１水曜日、毎月第３火曜日
▽場所：竜ケ崎保健所
●竜ケ崎保健所保健指導課　☎0297-62-2367

茨城県ひきこもり相談支援センター

ひきこもりについて本人・家族からの電話・来所（要予約）などによる相談を行っています。
▽相談時間：午前９時～午後６時（火曜～土曜）※年末年始祝祭日を除く
●一般社団法人アイネット　☎0296-48-6631

広報稲敷 6月号
No.231
令和6年5月23日発行

発行　稲敷市　／　編集　行政経営部秘書政策課
〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚1570番地1
Tel.029-892-2000（内線2619）Fax.029-892-2062

6月30日は環境美化運動の日

6月30日（日）は、「環境美化運動の日」です。地域の環境美化のため市内一斉の清掃作業を行います。荒天等により中止する場合には、午前7時までにメール配信サービスでお知らせします。メール配信は市ホームページよりご登録ください。

清掃作業

各区長を通じて、可燃・不燃（金属類・ビン類）のごみ袋を配布します。

※近年、清掃活動で回収したと称して家庭のごみ等が持ち込まれる事例が頻発しています。
家庭からの可燃ごみ・不燃ごみ、粗大ごみは収集場所に持ち込まないでください。
持ち込まれた場合は回収せず、持込者の責任で処分していただきます。

収集場所への搬入時間

午前8時30分～午前10時
（小雨決行）

※搬入時間外に搬入したものは回収できません。搬入時間については、くれぐれもご注意ください。
※各地区の公民館、集落センターなどをお借りしますのでよろしくお願いします。

空き缶などの収集場所

右表のとおり収集場所を指定しましたので、各地区で運搬してください。

※最寄りの指定収集場所に搬入してください。
※一部行政区では開始時間などが異なる場合がありますので、区の役員さんなどにご確認ください。

江戸崎地区
- 旧江戸崎庁舎跡（消防機庫脇）
- 荒野生活改善センター
- 羽賀公民館
- 君賀コミュニティセンター
- 沼里コミュニティセンター
- 月出里公民館
- 佐倉公民館
- 鳩崎コミュニティセンター
- 高田コミュニティセンター
- 桑山公民館

新利根地区
- 上郷公民館
- 根本共同利用施設
- 根本5区共同利用施設
- 角崎狸穴共同利用施設
- 曽根共同利用施設
- 新利根公民館
- 南部共同利用施設
- いこいのプラザ
- 太田下共同利用施設
- 堀川共同利用施設

桜川地区
- 尾島公民館
- 浮島中央集落センター
- 戸前農村集落センター
- 三次親水公園
- 古渡コミュニティセンター
- 羽生公民館
- 大杉神社駐車場
- 神宮寺集落センター
- 山来会館
- 甘田公民館

東地区
- 橋向田園都市センター
- 東支所
- 佐原組新田農業集落センター
- 八筋川田園都市センター
- 上須田農村集落センター
- 阿波崎農村集落センター
- 本新公民館
- 幸田集落センター
- 市崎集落センター
- 清水新田団地センター

問い合わせ先

稲敷市環境課　廃棄物対策室
☎029-892-2000（内線2324）

人口のうごき

5月1日現在の住民基本台帳人口

●人口　37,390人（-35）
男性18,935人（+5）
女性18,455人（-39）
●世帯数
16,440世帯（+34）
※かっこ内は前月比

うごきの内訳はこちら

編集後記

▽初夏に入り、趣味の魚釣りが楽しいシーズンになってきました。5月の連休に新しい釣りポイントが見つかったので、もっと大きい魚が釣れるように、そのポイントへ通って頑張りたいと思います！（HY）▽チューリップまつりではたくさんの方の写真を撮影させていただきました。ありがとうございました！また、10年ぶりに小学生時代の同級生と再会しました。久しぶりに同級生と話をし、とても嬉しい1日となりました。（HO）